

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年9月30日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社ゼファー
【英訳名】	ZEPHYR CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼執行役員社長 飯岡 隆夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号
【電話番号】	(03)5821 - 5601（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 林 信平
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号
【電話番号】	(03)5821 - 5601（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 林 信平
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第15期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(百万円)	15,509	109,172
経常利益または損失( )	(百万円)	3,561	6,540
四半期(当期)純損失( )	(百万円)	15,271	11,378
純資産額	(百万円)	19,660	32,124
総資産額	(百万円)	122,740	149,425
1株当たり純資産額	(円)	58,083.80	94,420.21
1株当たり四半期(当期)純損失金額( )	(円)	51,268.62	38,199.16
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	14.1	18.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,093	24,311
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	73	2,010
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,286	11,297
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	9,731	14,429
従業員数	(人)	288	308

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第15期連結会計年度および第16期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社における異動については「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度まで連結子会社であった近藤産業株式会社は、平成20年5月30日付で破産手続きの開始の決定を受けたため、連結子会社ではなくなりました。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	288	(139)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数には、当社グループ外から当社グループへの出向者（1名）を含みます。なお、当第1四半期連結会計期間の臨時従業員数を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	216	(34)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数には、当社から当社外への出向者（27名）を除き、当社外から当社への出向者（4名）を含みます。なお、当第1四半期会計期間の臨時従業員数を( )外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注および販売の状況】

#### (1) 生産実績

該当事項はありません。

#### (2) 売上高および引渡戸数

		当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	増減率(%)
不動産 分譲事業	不動産売却(百万円)	4,008	-
	マンション(戸)	(65)	-
	戸建(戸)	(1)	-
	土地(区画)	(6)	-
	その他(百万円)	4	-
小計(百万円)		4,012	-
不動産 流動化事業	不動産売却(百万円)	6,850	-
	一棟(棟)	(6)	-
	土地(区画)	(4)	-
	賃料収入(百万円)	254	-
その他(百万円)		338	-
小計(百万円)		7,443	-
CM事業	完成工事高(百万円)	3,727	-
	小計(百万円)	3,727	-
その他事業	賃料(百万円)	92	-
	管理受託(百万円)	200	-
	販売受託(百万円)	28	-
	その他(百万円)	25	-
小計(百万円)		347	-
相殺・消去(百万円)		20	-
合計	(百万円)	15,509	-
	マンション(戸)	(65)	-
	戸建(戸)	(1)	-
	一棟(棟)	(6)	-
	土地(区画)	(10)	-

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. ( )は引渡戸数を記載しております。

3. 共同事業物件の戸数表示については、事業比率に応じた記載としております。

(3) 受注および契約の状況

不動産販売における契約残高の状況

		当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	増減率(%)
不動産 分譲事業	不動産売却(百万円)	7,062	-
	マンション(戸)	(223)	-
	戸建(戸)	(-)	-
	土地(区画)	(1)	-
不動産 流動化事業	不動産売却(百万円)	5,500	-
	一棟(棟)	(1)	-
	土地(区画)	(-)	-
合計	(百万円)	12,562	-
	マンション(戸)	(223)	-
	戸建(戸)	(-)	-
	一棟(棟)	(1)	-
	土地(区画)	(1)	-

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. ( ) は契約戸数を記載しております。  
3. 共同事業物件の戸数表示については、事業比率に応じた記載としております。  
4. セグメント間の取引については相殺消去しております。

不動産販売における契約高の状況

		当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	増減率(%)
不動産 分譲事業	不動産売却(百万円)	4,501	-
	マンション(戸)	(85)	-
	戸建(戸)	(-)	-
	土地(区画)	(6)	-
不動産 流動化事業	不動産売却(百万円)	12,080	-
	一棟(棟)	(6)	-
	土地(区画)	(4)	-
合計	(百万円)	16,581	-
	マンション(戸)	(85)	-
	戸建(戸)	(-)	-
	一棟(棟)	(6)	-
	土地(区画)	(10)	-

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. ( )は契約戸数を記載しております。  
 3. 共同事業物件の戸数表示については、事業比率に応じた記載としております。  
 4. セグメント間の取引については相殺消去しております。

CM事業における受注高および受注残高の状況

事業部門	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)			
	受注高		受注残高	
	(百万円)	増減率(%)	(百万円)	増減率(%)
CM事業	1	-	1,218	-

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 3【財政状態および経営成績の分析】

### (1) 業績の状況

米国におけるサブプライムローン問題に端を発した世界的な信用収縮は、年明けより金融機関の不動産融資案件への審査を一層厳格化させ、不動産取引全体の停滞に大きく影響を及ぼしました。このような環境下、当社においても、物件の売却予定先に資金が付かない事態等に見舞われ、物件の売却が当初想定どおりに進捗しない状況となりました。また、不動産市況の急激な変化等により、販売計画に大幅な遅れが生じ、資金繰りが逼迫しておりました子会社の近藤産業株式会社は、自力での資金調達が困難な状況となり、破産手続き申立てを行うに至りました。近藤産業株式会社の破産に伴う信用収縮により、取引先への支払い条件・金融機関からの融資条件等が一層の厳しさを増したことから、物件売却による手元資金残高の増加を最優先とし、簿価を大きく下回る価格での売却をおこないました。また、当第1四半期から棚卸資産の評価に関する会計基準を適用したことに伴い、保有物件の評価損も計上いたしました。

以上の結果、当第1四半期の連結業績は、売上高15,509百万円、営業損失3,137百万円、経常損失3,561百万円、四半期純損失15,271百万円となりました。

なお、不動産等の資産売却、借入等による資金調達の途を模索してまいりましたが、平成20年7月末までに必要な資金を調達する目処が立たず、支払い不能のおそれが生じたことから、やむを得ず平成20年7月18日に民事再生手続きの申立てをおこない、同年7月28日に東京地方裁判所より再生手続開始決定を受けました。今後は、裁判所および監督委員の指導監督のもと、役職員一同、再生に向けて全力を尽くしてまいります。

事業セグメント別の状況は次のとおりであります。

#### (不動産分譲事業)

当セグメントの売上高は40億12百万円、営業損失は4億19百万円となりました。

#### (不動産流動化事業)

当セグメントの売上高は74億43百万円、営業損失は18億83百万円となりました。

#### (CM事業)

当セグメントの売上高は37億27百万円、営業利益は1億19百万円となりました。

#### (その他事業)

当セグメントの売上高は3億47百万円、営業損失は1億13百万円となりました。

### (2) キャッシュフローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金および現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ46億97百万円減少し、97億31百万円となりました。

活動別のキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間における営業活動の結果、使用した資金は40億93百万円となりました。これは主として、税金等調整前四半期純損失が152億36百万円、仕入債務の減少額が87億67百万円、債務保証の履行による支出が40億20百万円、前渡金の増加額が27億70百万円となり資金が流出した反面、たな卸資産の減少額が166億78百万円、売上債権の減少額が96億20百万円となり資金が流入したことによるものであります。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間における投資活動の結果、使用した資金は73百万円となりました。これは主として、貸付による支出が1億円となったことによるものであります。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間における財務活動の結果、得られた資金は12億86百万円となりました。これは主として、コマーシャルペーパーの純減少額が35億円、長期借入金の返済による支出が10億58百万円となり資金が流出した反面、短期借入金の純増加額が59億25百万円となったことによるものであります。

### (3) 事業上および財務上対処すべき課題

今後につきましては、裁判所及び監督委員である瀬戸英雄弁護士の指導監督のもと、金融機関各位、取引先各位をはじめとする関係各位のご支援、ご協力を賜り、事業の円滑な遂行に努め、信頼回復と事業再建に向けて全力を尽くす所存でございます。当社の対処すべき課題としましては、債権額、債務額の確定を急ぐとともに、いち早くスポンサーの選定をおこなった上、スポンサーの下での支援・協力のもと、早期再生を目指してまいります。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な移動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	814,100
計	814,100

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年9月30日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	297,881	297,881	株式会社東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	297,881	297,881	-	-

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社株式は平成20年8月19日付で株式会社東京証券取引所市場第一部を上場廃止となりました。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成16年6月25日定時株主総会決議（株式会社ゼファー第1回新株予約権証券）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	590
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,950
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり171,115
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 171,115 資本組入額 発行価格に0.5を乗じた金額(1円未満の端数が生じた時は、これを切り捨てた額)
新株予約権の行使の条件	行使時において、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員に地位にあること。 にかかわらず、新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 平成16年7月22日開催の取締役会決議により、平成16年11月19日付をもって1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

2. 新株予約権の発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権（その他権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて払込金額は調整されるものとする。なお、次の算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成17年6月29日定時株主総会決議（株式会社ゼファー第2回新株予約権証券）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	5,010
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,010

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり386,033
新株予約権の行使期間	自平成19年6月30日 至平成24年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 386,033 資本組入額 払込金額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
新株予約権の行使の条件	行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。 にかかわらず、新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の発行日後、次の事由が生ずる場合、払込価額はそれぞれ次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

1) 当社普通株式につき株式分割または株式併合が行われる場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分(新株予約権の行使の場合を除く。)する場合、および新株予約権(その他権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整後払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成17年6月29日定時株主総会決議（株式会社ゼファー第3回新株予約権証券）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	3,995
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,995
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり371,000
新株予約権の行使期間	自平成19年6月30日 至平成24年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 371,000 資本組入額 払込金額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
新株予約権の行使の条件	行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。 にかかわらず、新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の発行日後、次の事由が生ずる場合、払込価額はそれぞれ次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

1) 当社普通株式につき株式分割または株式併合が行われる場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分(新株予約権の行使の場合を除く。)する場合、および新株予約権(その他権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整後払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月1日～平 成20年6月30日	-	297,881	-	13,443	-	13,642

(5) 【大株主の状況】

平成20年6月11日付にてProspect Asset management,Inc.より大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成20年6月5日現在で33,638株(保有割合11.29%)を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株主数の確認ができません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 297,881	297,881	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	297,881	-	-
総株主の議決権	-	297,881	-

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ゼファー	東京都中央区日本橋 浜町3-3-2	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	50,800	65,700	49,300
最低(円)	38,050	48,100	20,210

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		相原 志保	平成20年7月18日

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、公認会計士鈴木誠氏および公認会計士福井聡氏による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第15期連結会計年度	新日本監査法人（現 新日本有限責任監査法人）
第16期第1四半期連結累計期間	公認会計士鈴木誠・公認会計士福井聡

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,731	14,429
受取手形及び売掛金	1,617	11,238
たな卸資産	1 61,114	1 77,786
SPC保有たな卸資産	1 16,396	1 15,240
販売用不動産出資金等	7,334	8,712
前渡金	1 8,683	1 5,913
繰延税金資産	111	111
その他	1 12,223	2,727
貸倒引当金	99	135
流動資産合計	117,113	136,023
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 1,019	1 1,026
減価償却累計額	120	102
建物及び構築物(純額)	899	923
土地	1 317	1 317
その他	422	423
減価償却累計額	143	128
その他(純額)	279	295
有形固定資産合計	1,496	1,536
無形固定資産		
のれん	287	314
その他	110	120
無形固定資産合計	398	434
投資その他の資産		
関係会社株式	1 911	1 9,389
繰延税金資産	64	64
その他	13,719	2,069
貸倒引当金	10,962	93
投資その他の資産合計	3,732	11,429
固定資産合計	5,627	13,401
資産合計	122,740	149,425



(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び工事未払金	12,136	20,900
短期借入金	1 25,452	1 19,528
コマーシャル・ペーパー	1,000	4,500
1年内返済予定の長期借入金	1 18,672	1 17,763
1年内償還予定の社債	12,800	12,800
未払法人税等	16	152
繰延税金負債	568	568
前受金	533	3,175
その他	1,116	1,404
流動負債合計	72,295	80,792
<b>固定負債</b>		
社債	8,500	8,900
ノンリコース社債	1 900	1 900
長期借入金	1 9,313	1 10,961
ノンリコースローン	1 11,200	1 11,200
退職給付引当金	42	40
債務保証損失引当金	-	3,083
耐震補償引当金	-	386
その他	827	1,035
固定負債合計	30,784	36,507
<b>負債合計</b>	<b>103,080</b>	<b>117,300</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	13,443	13,443
資本剰余金	14,638	14,638
利益剰余金	10,658	4,591
株主資本合計	17,422	32,672
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	53	4,649
為替換算調整勘定	67	102
評価・換算差額等合計	120	4,546
少数株主持分	2,358	3,998
<b>純資産合計</b>	<b>19,660</b>	<b>32,124</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>122,740</b>	<b>149,425</b>

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書 】  
【 第 1 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 百万円 )

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
売上高	15,509
売上原価	16,828
売上総損失 ( )	1,318
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,818
営業損失 ( )	3,137
営業外収益	
受取利息	6
受取配当金	212
その他	50
営業外収益合計	268
営業外費用	
支払利息	590
持分法による投資損失	13
その他	89
営業外費用合計	693
経常損失 ( )	3,561
特別損失	
固定資産除却損	6
投資有価証券評価損	29
関係会社株式売却損	3,970
たな卸資産評価損	7,668
特別損失合計	11,674
税金等調整前四半期純損失 ( )	15,236
法人税等	<sup>2</sup> 12
少数株主利益	22
四半期純損失 ( )	15,271

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純損失( )	15,236
減価償却費	44
のれん償却額	25
貸倒引当金の増減額( は減少)	35
退職給付引当金の増減額( は減少)	2
受取利息及び受取配当金	218
支払利息	590
持分法による投資損益( は益)	13
有形固定資産除却損	6
投資有価証券評価損益( は益)	29
関係会社株式売却損益( は益)	3,970
売上債権の増減額( は増加)	9,620
たな卸資産の増減額( は増加)	16,678
SPC保有たな卸資産の増減額( は増加)	1,155
販売用不動産出資金等の増減額( は増加)	1,399
前渡金の増減額( は増加)	2,770
仕入債務の増減額( は減少)	8,767
未払消費税等の増減額( は減少)	4
前受金の増減額( は減少)	2,642
未収消費税等の増減額( は増加)	4
その他	740
<b>小計</b>	<b>815</b>
利息及び配当金の受取額	219
利息の支払額	483
法人税等の支払額	237
債務保証の履行による支出	4,020
耐震補償債務の支払額	386
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,093</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の売却による収入	44
貸付けによる支出	100
その他	71
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>73</b>

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
 (自平成20年4月1日  
 至平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	5,925
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	3,500
長期借入れによる収入	320
長期借入金の返済による支出	1,058
社債の償還による支出	400
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,286
現金及び現金同等物に係る換算差額	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,885
現金及び現金同等物の期首残高	14,429
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,811
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,731

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況】

当第1四半期連結会計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

米国におけるサブプライムローン問題に端を発した世界的な信用収縮は、年明けより金融機関の不動産融資案件への審査を一層厳格化させ、不動産取引全体の停滞に大きく影響を及ぼしました。このような環境下、当社においても、物件の売却予定先に資金が付かない事態等に見舞われ、物件の売却が当初想定どおりに進捗しない状況となり、また、前連結会計年度まで連結子会社であった近藤産業株式会社においては破産手続き申立てを行うに至りました。

近藤産業株式会社の破産に伴う信用収縮により、取引先への支払条件、金融機関からの融資条件等が一層の厳しさを増したことから、物件売却による手元資金残高の増加を最優先とし、簿価を大きく下回る価格での売却を行いました。また、当第1四半期連結会計期間から棚卸資産の評価に関する会計基準を適用したことに伴い、保有物件の評価損も計上いたしました。

当該影響により、当第1四半期連結会計期間における売上高は15,509百万円、営業損失は3,137百万円、経常損失は3,561百万円、四半期純損失は15,271百万円となりました。また、当第1四半期連結会計期間末において、新たな資金調達、既存借入金の返済、社債の償還が困難な状況となっており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

以上のような状況下、当該状況を解消すべく、当社は不動産等の資産売却、借入等による資金調達の途を模索してまいりましたが、必要資金を調達する目処が立たず、支払い不能のおそれが生じたことから、平成20年7月18日開催の取締役会において、民事再生手続開始の申立てを行うことを決議し、東京地方裁判所に申立てを行い受理され、直ちに同裁判所より弁済禁止の保全命令および監督命令が発せられ、同年7月28日には同裁判所から民事再生手続開始決定を受けました。今後は再生計画案を作成し、同裁判所に提出し、認可を受けて再生計画を遂行することになりますが、再生計画案は現時点では未確定であります。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲の変更 前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました近藤産業株式会社については、当第1四半期連結会計期間において破産したため、また、匿名組合京橋ゼットフォーについては重要性がなくなったため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社数 16社</p>
<p>2. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、税金等調整前四半期純損失が8,140百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、この変更により損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

( 四半期連結貸借対照表関係 )

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																																																																
<p>1. 担保に供している資産およびこれに対応する債務</p> <p>(1) 責任財産限定型債務に対するもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">S P C 保有たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">16,396 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記に対する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ノンリコースローン</td> <td style="text-align: right;">11,200 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ノンリコース社債</td> <td style="text-align: right;">900</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,100</td> </tr> </table> <p>本債務は、特別目的会社が保有する不動産および当該不動産の収益のみを返済原資とした借入金および社債であります。</p> <p>(2) 上記以外の債務に対するもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">43,556 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">前渡金</td> <td style="text-align: right;">5,214</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物および構築物</td> <td style="text-align: right;">271</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">266</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">1,934</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(未収入金)</td> <td style="text-align: right;">8,944</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">60,189</td> </tr> </table> <p>上記に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">25,253 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年以内に返済予定の</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">18,672</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">9,082</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53,007</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務</p> <p>顧客の住宅ローンに関して抵当権設定登記完了までの間、金融機関等に対して連帯債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一般顧客</td> <td style="text-align: right;">1,867 百万円</td> </tr> </table>	担保に供している資産		S P C 保有たな卸資産	16,396 百万円	上記に対する債務		ノンリコースローン	11,200 百万円	ノンリコース社債	900	計	12,100	担保に供している資産		たな卸資産	43,556 百万円	前渡金	5,214	建物および構築物	271	土地	266	関係会社株式	1,934	その他(未収入金)	8,944	計	60,189	短期借入金	25,253 百万円	1年以内に返済予定の		長期借入金	18,672	長期借入金	9,082	計	53,007	一般顧客	1,867 百万円	<p>1. 担保に供している資産およびこれに対応する債務</p> <p>(1) 責任財産限定型債務に対するもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">S P C 保有たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">15,240 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記に対する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ノンリコースローン</td> <td style="text-align: right;">11,200 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ノンリコース社債</td> <td style="text-align: right;">900</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,100</td> </tr> </table> <p>本債務は、特別目的会社が保有する不動産および当該不動産の収益のみを返済原資とした借入金および社債であります。</p> <p>(2) 上記以外の債務に対するもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">46,489 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">前渡金</td> <td style="text-align: right;">3,055</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物および構築物</td> <td style="text-align: right;">277</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">266</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">7,478</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57,568</td> </tr> </table> <p>上記に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">18,328 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年以内に返済予定の</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">17,763</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">10,729</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46,820</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務</p> <p>(1) 顧客の住宅ローンに関して抵当権設定登記完了までの間、金融機関等に対して連帯債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一般顧客</td> <td style="text-align: right;">3,066 百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 非連結子会社の建設会社への工事発注に伴う支払債務に対して債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">匿名組合FPN</td> <td style="text-align: right;">178 百万円</td> </tr> </table>	担保に供している資産		S P C 保有たな卸資産	15,240 百万円	上記に対する債務		ノンリコースローン	11,200 百万円	ノンリコース社債	900	計	12,100	担保に供している資産		たな卸資産	46,489 百万円	前渡金	3,055	建物および構築物	277	土地	266	関係会社株式	7,478	計	57,568	短期借入金	18,328 百万円	1年以内に返済予定の		長期借入金	17,763	長期借入金	10,729	計	46,820	一般顧客	3,066 百万円	匿名組合FPN	178 百万円
担保に供している資産																																																																																	
S P C 保有たな卸資産	16,396 百万円																																																																																
上記に対する債務																																																																																	
ノンリコースローン	11,200 百万円																																																																																
ノンリコース社債	900																																																																																
計	12,100																																																																																
担保に供している資産																																																																																	
たな卸資産	43,556 百万円																																																																																
前渡金	5,214																																																																																
建物および構築物	271																																																																																
土地	266																																																																																
関係会社株式	1,934																																																																																
その他(未収入金)	8,944																																																																																
計	60,189																																																																																
短期借入金	25,253 百万円																																																																																
1年以内に返済予定の																																																																																	
長期借入金	18,672																																																																																
長期借入金	9,082																																																																																
計	53,007																																																																																
一般顧客	1,867 百万円																																																																																
担保に供している資産																																																																																	
S P C 保有たな卸資産	15,240 百万円																																																																																
上記に対する債務																																																																																	
ノンリコースローン	11,200 百万円																																																																																
ノンリコース社債	900																																																																																
計	12,100																																																																																
担保に供している資産																																																																																	
たな卸資産	46,489 百万円																																																																																
前渡金	3,055																																																																																
建物および構築物	277																																																																																
土地	266																																																																																
関係会社株式	7,478																																																																																
計	57,568																																																																																
短期借入金	18,328 百万円																																																																																
1年以内に返済予定の																																																																																	
長期借入金	17,763																																																																																
長期借入金	10,729																																																																																
計	46,820																																																																																
一般顧客	3,066 百万円																																																																																
匿名組合FPN	178 百万円																																																																																



( 四半期連結損益計算書関係 )

当第 1 四半期連結累計期間 ( 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日 )	
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	
販売手数料	266百万円
販売促進費	301
役員報酬	63
給とおよび賞与	407
支払手数料	222
2. 当第 1 四半期連結会計期間における提出会社および 連結子会社の個別財務諸表上の税金費用について は、簡便法により計算しているため、「法人税等」に 一括して表示しています。	

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第 1 四半期連結累計期間 ( 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日 )	
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 ( 百万円 )	
現金及び預金勘定	9,731
預入期間が 3 か月を超える定期預金	
現金及び現金同等物	9,731

( 株主資本等関係 )

当第 1 四半期連結会計期間末 ( 平成20年 6 月30日 ) および当第 1 四半期連結累計期間 ( 自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日 )

1. 発行済株式の種類および総数  
普通株式 297,881株
2. 自己株式の種類および株式数  
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項  
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	不動産 分譲事業 (百万円)	不動産 流動化事業 (百万円)	CM事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	4,012	7,443	3,727	326	15,509	-	15,509
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	-	-	-	20	20	20	-
計	4,012	7,443	3,727	347	15,530	20	15,509
営業利益または営業損失 ( )	419	1,883	119	113	2,297	840	3,137

(注) 1. 事業の性質、損益集計区分および関連資産等に照らし、事業区分を行なっております。

2. 各事業の主な内容

不動産分譲事業.....中高層住宅、戸建住宅および土地・建物の販売

不動産流動化事業.....投資用不動産の販売、不動産コンサルタント等

CM事業.....中高層住宅および商業ビルの設計施工

その他事業.....不動産管理、自社所有物件および一括借上事業(サブリース)の賃貸等

3. 会計処理の方法の変更

( 棚卸資産の評価に関する会計基準 )

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損失が、不動産分譲事業で192百万円、不動産流動化事業で279百万円、それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	0	1	1
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	小計	0	1	1
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	58	49	9
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	58	49	9
合計		58	50	7

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 58,083.80円	1 株当たり純資産額 94,420.21円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額

当第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 51,268.62円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失 (百万円)	15,271
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-
普通株式に係る四半期純損失 (百万円)	15,271
期中平均株式数 (株)	297,881
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純損失金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権の 3 種類 (新株予約権の数 9,595 個) なお、これらの概要は「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

当社は、平成20年7月18日開催の取締役会において、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てを行うことを決議し、同日、東京地方裁判所に対し再生手続開始の申立てを行い受理され、直ちに同裁判所より弁済禁止の保全命令および監督命令が発せられました

民事再生手続きの概要は以下のとおりです。

(1) 当該民事再生手続開始の申立て等を行った年月日

平成20年7月18日

(2) 当該民事再生手続開始の申立て等に至った経緯

サブプライムローン問題に端を発した世界的な信用収縮は、年明けより金融機関の不動産融資案件への審査を一層厳格化させ、不動産取引全体の停滞に大きく影響を及ぼしました。このような環境下、当社においても、物件の売却予定先に資金が付かない事態等に見舞われ、物件の売却が当初想定どおりに進捗しない状況となりました。また、不動産市況の急激な変化等により、販売計画に大幅な遅れが生じ、資金繰りが逼迫しておりました子会社の近藤産業株式会社(以下、「近藤産業」)は、自力での資金調達が困難な状況となり、破産手続申立てを行うに至りました。当社も直接貸付、債務保証の差入れにより、近藤産業の資金調達を支えてまいりましたが、近藤産業の破産により、当社は平成20年3月期連結決算において、関係会社整理損として142億64百万円を計上することとなり、自己資本を大きく毀損することとなりました。

近藤産業の破産以降、当社は今後対処すべき課題として、信頼の回復、財務体質の改善、収益基盤の強化、の3点を掲げ、新しい事業計画の下で業務を推進してまいりましたが、不動産市況の更なる悪化、当社の信用力の低下に起因する事業環境の悪化等の問題に直面しておりました。

以上のような状況下、不動産等の資産売却、借入等による資金調達の途を模索してまいりましたが、平成20年7月末までに必要な資金を調達する目処が立たず、支払い不能のおそれが生じたことから、やむを得ず本件申立てに至ったものであります。

(3) 当該民事再生手続開始の申立て等の内容

申立日 平成20年7月18日

弁済禁止の保全命令 同日

監督命令 同日

管轄裁判所 東京地方裁判所

事件番号 平成20年(再)第150号 再生手続開始申立事件

申立代理人 ときわ法律事務所 綾 克己 弁護士 他5名

監督委員 瀬戸 英雄 弁護士

負債総額 949億48百万円(平成20年5月31日現在)

開始決定日 平成20年7月28日

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年9月29日

株式会社ゼファー  
取締役会 御中

鈴木誠公認会計士事務所  
公認会計士 鈴木 誠 印

福井公認会計士事務所  
公認会計士 福井 聡 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼファーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にある。

私たちは、下記事項を除き我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

記

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は平成20年7月18日開催の取締役会において民事再生手続開始の申立てを行うことを決議し、東京地方裁判所に申立てを行い、平成20年7月28日に再生手続開始決定を受けた。今後、再生計画案を東京地方裁判所に提出、受理された後、認可を得た上で遂行されることになるが、現時点で再生計画案は未確定である。このため、私たちは継続企業を前提として作成されている上記の四半期連結財務諸表に対する結論を表明するための手続が実施できなかった。

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、上記事項の四半期連結財務諸表に与える影響の重要性に鑑み、株式会社ゼファー及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績並びに第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかったかどうかについての結論を表明しない。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。